

日野川地域森林計画の樹立（案）について

鳥取県農林水産部

森林・林業振興局林政企画課

1. 森林計画制度の概要

(1) 森林計画制度の意義

- ・森林は、無秩序な伐採や自然災害などにより一度荒廃してしまうと、山地災害の発生誘引や水資源の確保等の面において国民に多大な影響を及ぼすこととなり、その有する諸機能の回復にも長期を要することから、計画的かつ長期的視点に立った適切な施業が必要です。
- ・森林の持つ公益的機能の維持増進や森林資源の循環的利用を図るためには、森林・林業に関する長期的、総合的な施策の方向及び目標を策定するとともに、森林所有者等に森林の取り扱いに関する指針を明らかにする必要があります。
- ・これらのことから森林法において、国・都道府県・市町村及び森林所有者を通じ、一貫した森林計画制度が体系付けられています。

(2) 森林計画制度の体系図

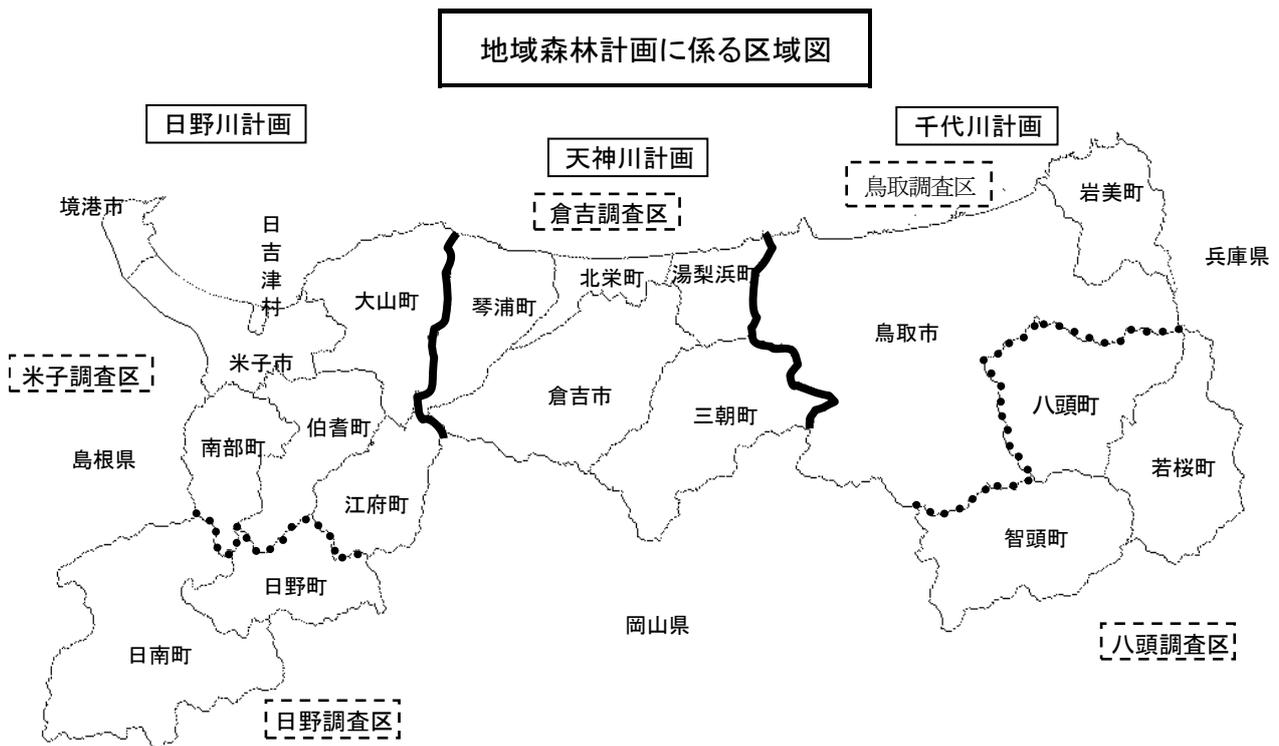


※森林経営計画については、税制、金融、補助の特例措置があります。

(3) 鳥取県の地域森林計画

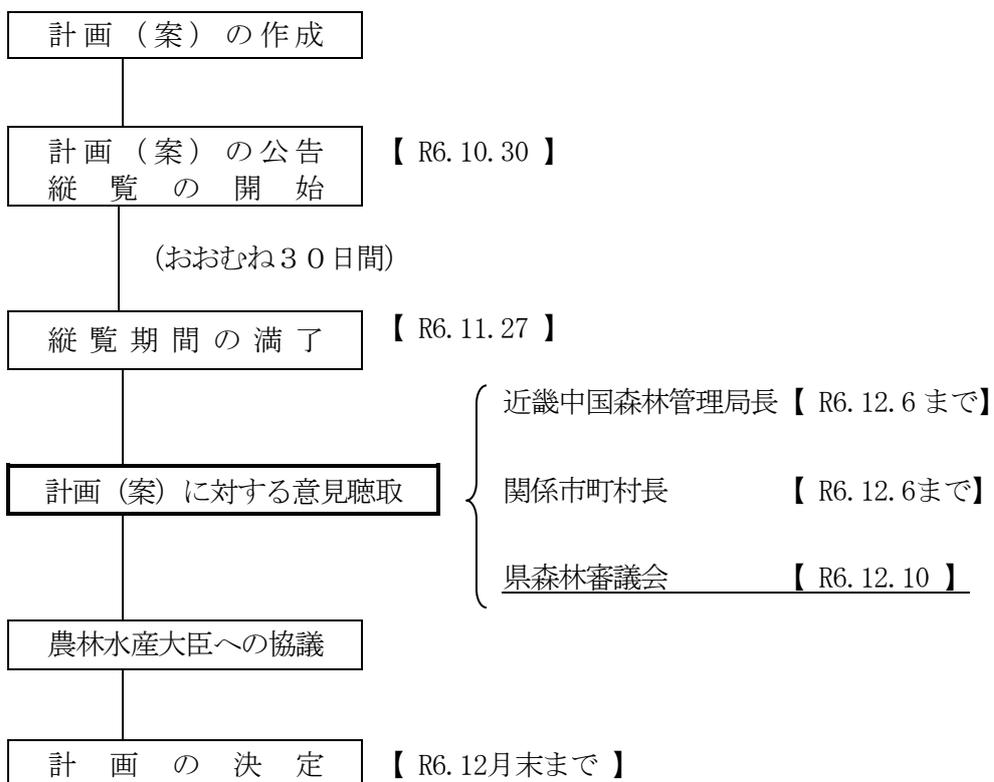
- ・地域森林計画は、都道府県知事が森林法（昭和26年法律第249号。以下「法」という。）第5条の規定に基づき、森林計画区別にその森林計画区に係る民有林において、全国森林計画に即して、森林施業の基準や造林面積等の計画量等を5年ごとに定める10年を一期とする計画です。
- ・計画を樹立するため必要となる森林資源状況の調査について、県下を5つの調査区に分けて、順次調査しています。

計画区名	調査区名	調査年度	樹立年度	計画期間
千代川	八頭	R 2	R 3	令和4年4月1日～令和14年3月31日
	鳥取	R 3		
天神川	倉吉	R 5	R 5	令和6年4月1日～令和16年3月31日
日野川	米子	R 4	R 6	令和7年4月1日～令和17年3月31日
	日野	R 6		



(4) 地域森林計画の樹立・変更に係る手続き

- ・森林審議会への諮問・答申、農林水産大臣への協議・回答を経て、令和6年12月末までに策定し、その内容を公表します。



2. 日野川地域森林計画の樹立（案）の概要について

（1）前計画からの主な変更点

- ・森林・林業を取り巻く環境の変化等に併せて記載内容を更新しました。
- ・全国森林計画に即して計画量等を更新しました。

（2）変更内容

○森林計画区の概況

（5）計画区の特徴

エ 大山山麓では、大正10年代から天然林を活用したアカマツ林の整備が進められ、マツ材の生産地となっているが、近年、松くい虫による被害を多く受けているほか、カシノナガキタイムシによるナラ枯れ被害が大山周辺において広域的に発生しており、その適確な防除が課題となっている。

○計画の対象とする森林の区域

(単位 面積 : ha)

区 分	面 積	備 考
総 数	78,770.17 (78,785.07)	<p>1 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。</p> <p>2 地域森林計画の対象とする森林においては、以下の事項が対象となる。</p> <p>(1) 森林法第10条の2第1項の開発行為の許可（保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法（昭和31年法律第101号）第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く）</p> <p>(2) 森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出</p> <p>(3) 森林法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出（保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く）</p> <p>3 森林計画図の縦覧場所 鳥取県農林水産部森林・林業振興局 鳥取県西部総合事務所農林局農林業振興課 鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野振興局農林業振興課</p> <p>4 地域森林計画の対象に含めない森林</p> <p>(1) 近接する森林と森林施業上の関連を有しない森林（孤立し、かつ0.3ha以下の森林）</p> <p>(2) 都市計画法による市街化区域内の森林又は市街化区域と市街化調整区域の区域区分の定められていない都市計画区域において用途地域として定められている区域内の森林であって当該市街化区域又は用途地域として定められている区域外の森林と森林施業上の関連を有しない森林</p> <p>(3) 国又は地方公共団体が実施する事業により道路、鉄道、住宅用地、工業用地若しくは、農業用地等森林以外の用に供される森林</p>
米子市	2,781.24 (2,778.23)	
境港市	35.06 (36.38)	
日吉津村	6.92 (6.92)	
大山町	8,624.30 (8,642.03)	
南部町	8,541.57 (8,543.26)	
伯耆町	8,680.07 (8,679.51)	
日南町	29,176.63 (29,175.19)	
日野町	11,700.10 (11,698.99)	
江府町	9,224.28 (9,224.56)	

○計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

(単位 面積 : ha)

区 分		現 況	計画期末
面 積	育成単層林	44,839 (44,836)	43,794 (43,794)
	育成複層林	559 (550)	1,604 (1,592)
	天然生林	31,043 (33,399)	31,043 (33,399)
森林蓄積 (m ³ /ha)		289 (273)	290 (292)

○造林に関する事項

(1) 人工造林に関する指針

ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間に関する指針

森林資源の積極的な造成とともに、林地の荒廃を防止するため、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林と定められている伐採跡地では、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内に造林を行うこととする。~~この場合、下刈等の保育作業の省力化のため、コンテナ苗等の活用を図り、育林コストの低減に努めるものとする。~~ただし、択伐により広葉樹林化、針広混交林化等の多様な森林へ誘導する場合は、伐採が終了した日を含む翌年度の初日から起算して5年以内に造林を行うこととする。

植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている森林以外の伐採跡地では、伐採が終了した日を含む翌年度の初日から起算して5年後までに適確な更新がなされない場合は、その後2年以内に造林を行うこととする。

○基幹路網の現状

(単位 延長 : km)

区分	路線数	延長
基幹路網	226 (228)	310.273 (313.35)
うち林業専用道	0 (30)	0 (42.56)

○森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

森林病虫害等による被害の早期発見及び早期駆除に努めることとする。

特に松くい虫による被害について適確な防除の推進を図るとともに、被害の状況に応じ、被害跡地の復旧、抵抗性を有するマツ又は他の樹種への計画的な転換を図ることとする。防除実施計画については、森林病虫害等防除法に規定する諸計画等による。

~~また、ナラ枯れ被害についても、被害監視から防除実行までの地域の体制づくり、新たな技術導入も含めた適切な防除方法を検討し、被害の拡大防止を図ることとする。~~

○間伐立木材積その他の伐採立木材積

(単位：1,000m³)

区分	総 数			主 伐			間 伐			
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	
総数	1,737 (1,640)	1,683 (1,598)	54 (42)	1,042 (812)	988 (770)	54 (42)	695 (828)	695 (828)	-	
前半5ヵ年の 計画量	821 (818)	797 (800)	24 (18)	470 (342)	446 (324)	24 (18)	351 (476)	351 (476)	-	
市 町 村	米子市	46 (45)	44 (43)	2 (2)	23 (18)	21 (16)	2 (27)	23 (27)	-	
	境港市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	
	南部町	189 (188)	182 (183)	7 (5)	89 (69)	82 (64)	7 (5)	100 (119)	100 (119)	-
	伯耆町	170 (167)	164 (162)	6 (5)	85 (66)	79 (61)	6 (5)	85 (101)	85 (101)	-
	日吉津村	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
	大山町	236 (231)	226 (223)	10 (8)	120 (93)	110 (85)	10 (8)	116 (138)	116 (138)	-
	日南町	640 (580)	624 (568)	16 (12)	448 (350)	432 (338)	16 (12)	192 (230)	192 (230)	-
	日野町	295 (279)	290 (275)	5 (4)	177 (138)	172 (134)	5 (4)	118 (141)	118 (141)	-
	江府町	161 (150)	153 (144)	8 (6)	100 (78)	92 (72)	8 (6)	61 (72)	61 (72)	-

○間伐面積、人工造林及び天然更新別の造林面積

(単位 面積：ha)

区分	間伐面積	人工造林	天然更新	
総数	15,341 (18,277)	3,456 (2,718)	813 (624)	
前半5ヵ年の 計画量	7,748 (10,507)	1,899 (1,160)	447 (256)	
市 町 村	米子市	497 (592)	71 (56)	39 (30)
	境港市	0 (0)	2 (1)	0 (0)
	南部町	2,101 (2,503)	309 (243)	97 (74)
	伯耆町	2,320 (2,764)	273 (214)	108 (83)
	日吉津村	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	大山町	2,365 (2,817)	388 (305)	91 (70)
	日南町	4,193 (4,996)	1,491 (1,173)	275 (211)
	日野町	2,266 (2,700)	601 (473)	92 (70)
	江府町	1,599 (1,905)	320 (252)	111 (86)

○林道の開設または拡張に関する計画

開設/拡張	種類	区分	市町村	備考	延長(m)	箇所数(箇所)	
開設	自動車道	林業専用道	米子市	林業専用道	0	0	
			大山町	林業専用道	0	0	
			南部町	林業専用道	0	0	
			伯耆町	林業専用道	0	0	
			日南町	林業専用道	1,000	1	
			日野町	林業専用道	0	0	
			江府町	林業専用道	0	0	
		小計				1,000 (1,000)	1 (1)
		林道	米子市	森林管理道	0	0	
				森林基幹道	0	0	
			大山町	森林管理道	0	0	
				森林基幹道	0	0	
			南部町	森林管理道	5,500	4	
				森林基幹道	3,400	1	
	伯耆町		森林管理道	8,100	6		
			森林基幹道	0	0		
	日南町		森林管理道	22,700	22		
			森林基幹道	5,200	2		
	日野町		森林管理道	24,600	32		
			森林基幹道	1,900	1		
	江府町		森林管理道	8,300	7		
森林基幹道			2,300	1			
小計			82,000 (79,600)	76 (75)			
開設計					83,000 (80,600)	77 (76)	
拡張	改良	米子市	幹線	0	0		
			その他	20	3		
		大山町	幹線	0	0		
			その他	1,020	4		
		南部町	幹線	2,500	2		
			その他	0	0		
		伯耆町	幹線	100	1		
			その他	8,150	8		
		日南町	幹線	3,000	5		
			その他	4,250	34		
		日野町	幹線	1,000	6		
			その他	8,890	16		
		江府町	幹線	1,000	1		
			その他	2,260	9		
	小計			32,190 (31,340)	89 (79)		
	舗装	米子市	幹線	0	0		
			その他	0	0		
		大山町	幹線	0	0		
			その他	500	1		
		南部町	幹線	0	0		
			その他	0	0		
		伯耆町	幹線	0	0		
			その他	9,300	5		
		日南町	幹線	0	0		
その他			11,400	9			
日野町		幹線	0	0			
		その他	10,110	11			
江府町		幹線	0	0			
		その他	6,600	5			
小計			37,910 (37,910)	31 (31)			
拡張計					70,100 (69,250)	120 (110)	
開設/拡張計					153,100 (149,850)	197 (186)	